

## くれよんホーム神楽 開所から1年を迎えました

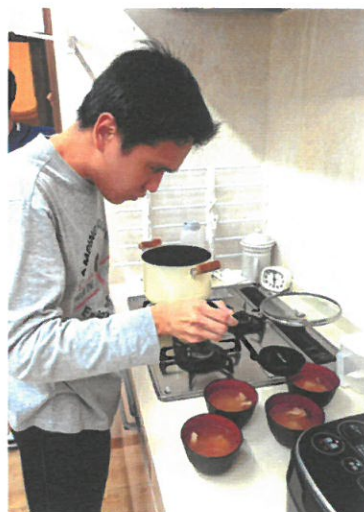
昨年5月1日に神楽町に開所したくれよんホーム神楽が、この5月で開所から1年を迎えました。

くれよんホーム神楽では、共同生活援助(グループホーム)と短期入所(ショートステイ)という福祉サービスを提供しています。合計7床の居室のうち、現時点で4名がグループホームとして入居しており、残り3部屋がショートステイです。グループホームもショートステイも、受け入れはすべてWith・Welの利用者さまに限定しています。

With・Welと同様にくれよん方式を踏まえます。夕食の配膳や食器洗い、タオル類の洗濯など家事の大部分は利用者さんに担当いただき、意識レベルの維持を目指します。とはいえホームはくつろぎの場所。18:00~22:00の余暇時間ではジグソーパズルやトランプ、人生ゲームなどの遊びを自由に取り入れています。テレビもありますしゲーム機も持参可能ですが、他の利用者さんと過ごす時間を大切にしています。



With・Welとの連携を大切にしています。支援方法の共有の柔軟さは、この事業体制における一番のメリットだと感じています。またベッドメイクや夕食の調理をWithのみなさまに、余暇用のボーリングセット制作をWelのみなさまに、それぞれ発注して工賃をお渡ししています。



部屋数の少なさも、連日の満員御礼です。ご希望に添えないことも多いですが、可能な限り受け入れたいと考えています。これまでご利用のないかたも、興味があればいつでもご連絡ください。

くれよんホーム神楽 管理者 下村光輝

### くれよん方式

理事長 中山 一

一般に、障害児・者に対する接し方については「言葉を用いないのがよい」とされています。知的障害児・者は「視覚優位」なので言葉を用いず、絵カードや写真などで意思疎通を図るのがよい、と昔から今に至るまで言われています。

くれよん方式ではそうではない、と考えています。「視覚優位」は知的障害児・者に限ったことではなく、健常者でも情報の70%~80%はまず視覚で得るからです。そして視力がきちんとあり、聴力もあるのならば知的障害児・者だからといって言葉によるコミュニケーションをあきらめなければならないかのように言われるのは不合理です。人間として最も有効なコミュニケーションツールである言葉を最大限の使用するのがくれよん方式です。次回からはこのことについてお話ししましょう。



続きは次回に...

YouTubeチャンネルも随時更新中! →



## 5月の予定

全体	
13日(月)	ダンスプログラム
20日(月)	工賃日
28日(火)	運営会議(半日帰り)

Wel	
8日(水)	卓球
15日(水)	卓球 レクリエーション (イエロー・パープル・ブルー)
31日(金)	レクリエーション (オレンジ・ミント)

With	
8日(水)	卓球(アクア・バレンシア)
15日(水)	卓球(パール・ゴールド・プラチナ)
16日(木)	レクリエーション(アクア・バレンシア)
25日(土)	ヨガ
29日(水)	レクリエーション(パール・ゴールド・プラチナ)

### くれよんホーム神楽

[共同生活援助・短期入所]

〒653-0836 神戸市長田区神楽町 5-3-14-2  
☎ 078-646-3515 ☎ 078-646-3516  
● mitsuki.shimomura@crayon.or.jp

### Withくれよん Welくれよん

[就労継続支援B型] [生活介護]

〒653-0038 神戸市長田区若松町 4-4-1  
☎ 078-385-1982 ☎ 078-797-4009  
☎ 078-385-1984 ☎ 078-786-3551  
● crayon@crayon.or.jp  
● http://www.crayon.or.jp

### Green Green

〒653-0036 神戸市長田区腕塚町 5-3-1  
☎ 080-4641-9040

